

令和元年度
旭川市男女共同参画に関する市民意識調査
報告書
【概要版】



あさひかわ男女共同参画シンボルマーク

旭川市
令和2年(2020年)3月

I 調査の概要

1 調査の目的

男女共同参画に関する市民の意識や実態，ニーズを把握し，今後旭川市が取り組むべき男女共同参画に係る施策の検討及び，令和2年度で計画期間が終了する「あさひかわ男女共同参画基本計画」の次期計画策定の基礎資料とするため。

2 調査の設計

- (1) 調査地域 旭川市全域
- (2) 調査対象 18歳以上の男女
- (3) 標本数 2,000人
- (4) 抽出方法 住民基本台帳から層化2段無作為抽出（性別，年齢）
- (5) 調査方法 郵送による調査
- (6) 調査期間 令和元年10月15日～11月15日

3 回収結果

- (1) 回収数（率） 667件（33.4%）
- (2) 有効回収数（率） 652件（32.6%）

4 調査項目

問1	あなたは，次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
問1-2	問1の「(2) 職場」で，「1」，「2」，「4」，「5」のいずれかに回答された方におたずねします。そう思う理由について，あてはまる番号に <u>3つまで</u> ○をつけてください。
問2	あなたは，「男性は仕事，女性は家庭」という性別に基づいた役割分担の考え方について，どのように思いますか。あてはまる番号に <u>1つ</u> ○をつけてください。
問3	あなたは，結婚・妊娠・出産によって女性が退職や休業することについて，どのようにお考えですか。あてはまる番号に <u>1つ</u> ○をつけてください（結婚には事実婚を含む）。
問4	お子さまがいる方におたずねします。あなたが女性の場合，結婚，妊娠，出産により，退職や休業をされましたか。また，あなたが男性の場合，妻はどしましたか。あてはまる番号に <u>1つ</u> ○をつけてください（結婚には事実婚を含む）。
問5	一人暮らし以外の方におたずねします。あなたの家庭内の役割について，現在，主にどなたが担当していますか。(1)～(13)のそれぞれについて，1～7のうちあてはまる番号に <u>1つずつ</u> ○をつけてください（配偶者には事実婚のパートナーを含む）。

問6	あなたは、政治や会社などにおいて、政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由について、どのように考えますか。あてはまる番号に <u>全て</u> ○をつけてください。
問7	あなたは、政治、経済、地域などの各分野で、女性の参画が進み、女性のリーダーが増えるとどのような影響があると思いますか。あてはまる番号に <u>全て</u> ○をつけてください。
問8	あなたは、男性と育児休業や介護休業について、どう思いますか。あてはまる番号に <u>1つ</u> ○をつけてください。
問9	男性が家事、育児、介護に積極的に参画していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号を <u>全て</u> ○をつけてください。
問10	あなたは、結婚、家庭、離婚に関する次のような考え方について、どのようにお考えですか。(1)～(8)のそれぞれについて、1～5のうちあてはまる番号に <u>1つずつ</u> ○をつけてください(結婚には事実婚を含む)。
問11	あなたは、自分や子どもなどの進路や職業を選択するときに、性別を意識していますか。あてはまる番号に <u>1つ</u> ○をつけてください。
問12	あなたの希望するライフスタイルに最も近いものはどれですか。あてはまる番号を <u>1つ</u> 選び、○をつけてください。
問13	では、あなたの現実に最も近いものはどれですか。あてはまる番号を <u>1つ</u> 選び、○をつけてください。
問14	一般的に、男女が共に仕事と家庭生活を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。あてはまる番号に <u>全て</u> ○をつけてください。
問15	あなたは、配偶者(事実婚を含む)や恋人から相手に対して次のようなことが行われた場合、暴力だと思いますか。(1)～(12)のそれぞれについて、1～4のうちあてはまる番号に <u>1つずつ</u> ○をつけてください。
問16	あなたは、「DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者等から一方的にふるわれる暴力)」、「デートDV(交際相手からふるわれる暴力)」、「セクハラ(セクシュアル・ハラスメント、性的嫌がらせ)」について、身近で見聞きしたことがありますか。「DV」「デートDV」「セクハラ」のそれぞれについて、1～5のうちあてはまる番号に <u>全て</u> ○をつけてください。
問17	あなたが、もし、DVやデートDV、セクハラの被害に遭ったとしたら、どこ(誰)に相談しますか。「DV」「デートDV」「セクハラ」のそれぞれについて、1～12のうちあてはまる番号を <u>3つまで</u> 選び、○をつけてください。
問18	あなたは、次の言葉について、どの程度ご存知ですか。(1)～(17)のそれぞれについて、1～4のうちあてはまる番号を <u>1つずつ</u> 選び、○をつけてください。
問19	あなたは、男女共同参画社会の実現に向けて、どのようなことに力を入れて

いくべきだと思いますか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

旭川市の男女共同参画の推進について、ご意見・ご提案などを自由に記入してください。
なお、調査の性格上、個別の返答はいたしかねますことを、あらかじめご了承ください。

Ⅱ 調査結果の概要

回答者の属性

本調査は、無作為抽出による市民2,000人(男女各1,000人)に協力を依頼し、33.4%の回答を得ることができたが、平成19年に実施した前回調査の47.7%を下回る回収率となった。

回答者の性別でみると、女性が57.2%、男性が42.5%と男女差がみられた。

また年齢でみると、30～39歳、40～49歳、50～59歳が20%前後であるのに対し、18～29歳は14%、60歳以上では23.2%であり、若年層の回収率が若干低かったが、全体的に平均して回答が得られた。

1 男女の役割や地位

【男女の平等感】 問1：報告書17~26P

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計を「男性優遇」、「女性の方が優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計を「女性優遇」とすると、「学校教育の場」以外の全ての項目で「男性優遇」の割合が30%を超えた。特に「政治の場」、「社会通念、慣習、しきたり」では「男性優遇」が6割を超え、この分野での不平等感が強い。

前回、前々回調査と比較すると、「家庭生活の場」と「職場」においては「平等」の割合が増加しているが、その他の分野では減少している。

また、ほとんどの分野で、男性より女性の方が「男性優遇」と回答した割合が高く、女性より男性の方が「平等である」と回答した割合が高かった。男性より女性に不平等感が強いことがうかがえる。

「職場」における平等感 問1-2：報告書21P

職場においてどちらかが優遇されているか尋ねたところ、「男性優遇」の回答が4割を超えた。理由としては「昇進や昇格が早い」「賃金や報酬が高い」「働く業種や職種が幅広い」の順で多く、いずれも40%を上回った。選択肢が異なるため単純比較はできないものの、前回調査も同様の結果だった。

【性別にもとづく役割分担意識】 問2：報告書27P

男女共同参画社会の実現の阻害要因の一つとされる、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方については、前回調査では、「賛成」（「賛成である」と「どちらかといえば賛成である」の合計）が45.5%と「反対」（「反対である」と「どちらかといえば反対である」の合計）の39.3%より高くなっていたが、今回は「反対」が52.1%と「賛成」の34.2%より17.9ポイント高くなった。しかし性別でみると、女性は「反対」が「賛成」のほぼ倍であるのに対し、男性は「反対」と「賛成」がほぼ同数となっており、男女の意識の差が大きいことがわかる。

各年代の回答をさらに性別で分類すると、60歳以上の男性だけが「賛成」（47.0%）が反対（43.0%）よりも高くなっており、それ以外の年代では、「反対」が「賛成」よりも高

くなっている。また、「わからない」の回答は、全ての年代で男性が女性よりも高くなっており、男性の方が、「反対」または「賛成」の意識が弱く、今後変化しやすいことがうかがえる。

【家庭内の役割】 問5：報告書 32~45P

「世帯の収入を得る」、「町内会の地域活動」、「除雪」以外の家事は、女性が中心的役割を担っている。特に「乳幼児の育児」については、女性の29.0%が「主に自分」の役割だとしているのに対し、男性は0.5%、「子どもの教育・しつけ」については、同様に女性が27.4%に対し、男性が0.9%と、男性の家事負担割合が極端に低い。

各年代の回答をさらに性別で分類すると、18歳~29歳の年代を除き、多くの役割で「自分と配偶者が平等に」に回答した男性の割合が女性の割合よりも高くなっており、平等に役割を担っているという認識に対して、性別によるギャップがあることがうかがえる。

また、「学校行事、PTA活動」については、30歳以上の男性の回答のうち、「子ども又はその配偶者」の占める割合が多くなっており、父親の学校行事やPTA活動への参加が進んでいないことがうかがえる。

2 女性の社会参画と男性の家庭参画、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）

【女性の就業についての考え方と実態】 問3~4：報告書 29~31P

「育児休業取得後に、仕事に復帰するのがよい」と「子どもの手が離れたら、仕事に復帰するのがよい」の合計で見ると、各年代とも概ね8割となっており、女性が出産や育児を経て働き続けることへの理解は、年代にかかわらず進んでいると考えられる。

結婚、妊娠、出産によって職業生活をどうしたいかを「理想」とし、実際どうしたかを「現実」として、このライフイベントを迎えることが多いと考えられる18歳~39歳の女性でみると、「結婚する時点で退職するのがよい」「妊娠を機に退職するのがよい」「出産を機に退職するのがよい」の合計は18歳~29歳では7.7%、30歳~39歳では7.5%であり、一方「結婚する時点で退職した」「妊娠を機に退職した」「出産を機に退職した」の合計は18歳~29歳では50.1%、30歳~39歳で62.1%であることから、仕事を続けることを望んでいるものの、現実にはなんらかの理由で離職していることがうかがえる。

【政策・方針決定に女性の参画が少ない理由】 問6：報告書 46~47P

最も多かった回答は「男性優位の組織運営になっているから」（56.1%）で、「性別による男女の役割分担」（43.4%）、「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ないから」（41.9%）と続いた。性別で見ると、「家族の支援・協力が得られないから」の項目は、女性の30.3%に対し男性が17.3%と、男女差が大きくなっている。

【女性の活躍が進んだ時の社会・組織等の姿】 問7：報告書 48P

政治、経済、地域などの各分野で女性の活躍が進むと、「性別にかかわらず優秀な人材が活躍できる」、「女性の声が反映されやすくなる」、「多様な視点が加わり、新たな価値や商

品・サービスが創造される」といった意見の割合が多く、男性からも女性からも肯定的に捉えられている。

【男性の育児・介護休業の取得と家庭参画】 問 8~9：報告書 49~50P

男性の育児・介護休業の取得について、賛成意見が8割を上回ったが、うち約6割は「休業取得自体は賛成だが、現実的には取りづらいと思う」であった。

また、男性が家事、育児、介護に積極的に参画していくために必要なことは、「職場における上司や周囲の理解を進める」が最も多く72.7%、「男性自身の抵抗感をなくす」(58.4%)、「労働時間短縮や休暇制度の充実」(56.9%)と続いた。

【「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」について】 問 12~13：報告書 55~58P

「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」など、複数のライフスタイルを優先することを希望する割合は、女性で68.7%、男性で66.1%とともに6割を超えており、中でも「仕事」と「家庭生活」を優先したい」と回答した割合は36.2%（女性37.3%、男性34.7%）と男女とも多く、特に40歳代は40.8%を占めている。

しかし、現実には複数のライフスタイルを優先している割合は、女性が42.4%、男性が41.6%と5割を下回っている。理想で「仕事」を優先したい人は3.4%（女性1.9%、男性5.4%）にすぎないのに対し、現実では25.0%（女性19.0%、男性33.2%）が「仕事」を優先している。また、理想で「家庭生活」を優先したい人は16.9%（女性18.8%、男性14.4%）に対し、現実では20.4%（女性28.4%、男性9.7%）が「家庭生活」を優先している状況であり、男性は「仕事」、女性は「仕事」か「家庭生活」のどちらかを優先する結果となっており、両立ができていないことがうかがえる。

【仕事と家庭の両立支援について】 問 14：報告書 59P

男女が共に仕事と家庭生活を両立していくために必要な環境整備として、多い順に「育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備（代替要員の確保など）」(71.5%)、「休暇を取りやすい職場の雰囲気づくり」(70.1%)、「経済的支援の充実（育児・介護休業中の賃金や手当支給など）」(63.7%)、「仕事と家庭生活との両立に対する、周囲の理解と協力」(58.1%)が挙げられた。また、男性では、「男性も含めた働き方の見直し」や「年間労働時間の短縮」が女性の回答を上回った。

3 結婚観・職業選択について

【結婚等への考え方】 問 10：報告書 51~53P

「そう思う」と「どちらかというと思う」を合わせた割合で項目を年齢別に比較すると、「子どもの世話の大部分は男性でも女性でもできる」以外の全ての設問において、「60歳以上」と「60歳未満」の年代の回答割合に大きな開きがみられた。結婚することや、子どもを持つことへの考え方が大きく変化してきており、年代間の認識のギャップがみられる。

【性別の違いによる進路や職業選択への影響について】 問 11：報告書 54P

進路や職業選択の際に性別を意識しているとの回答が4割を超え、職業選択に性別が大きく影響していることがわかる。

年齢別にみると、「18～29歳」では、「ほとんど（全く）意識していない」「どちらかといえば意識していない」の合計が53.8%であり、他の年代と比較し、影響の度合いが低かった。

4 男女の人権について

【暴力の認識について】 問 15：報告書 60～61P

暴力の認識について、生命や身体に危険が及ぶ恐れがあるものは「暴力」であるとの認識が高いが、精神的暴力（長時間の無視）、社会的暴力（交友関係の監視）については認識が低く、半数以下となっている。

また、精神的暴力は身体的暴力に比べて「どのような場合でも暴力に当たる」の割合が低く、「暴力に当たる場合とそうでない場合があると思う」と考える人が多い。

【「DV」、「デートDV」、「セクハラ」について】 問 16：報告書 62～63P

「DV」、「デートDV」、「セクハラ」については、「自分が直接被害を受けたことがある」、「相談を受けたことがある」、「相談を受けたことはないが、被害を受けた人を知っている」を合計すると、「DV」が31.4%、「デートDV」は9.7%、「セクハラ」は25.0%であり、前回調査（H19）と比較すると、「DV」（H19は30.4%）、「セクハラ」（同27.9%）と「DV」が1ポイント、「セクハラ」が2.9ポイント減少した（デートDVは前回調査項目なし）。

【被害にあった場合の相談先について】 問 17：報告書 64P

前回調査（H19）と比較すると、「どこ（誰）にも相談しない」の割合が「DV」が2.8%、「セクハラ」が3.4%減少しており、いずれかの相談先等へつながっていることが考えられる。しかし、「DV」や「デートDV」は他人に気付かれぬように行われることが多く、被害者が世間体を気にして相談できずにいるなど、表面化するケースが氷山の一角にすぎないことが考えられる。

5 男女共同参画に関する認知度について 問 18：報告書 65～66P

「内容まで知っている」「見聞きしたことがある」の合計で認知度を比較すると、「DV」が89.1%と最も高く、「男女雇用機会均等法」（83.7%）、「育児・介護休業法」（82.5%）が8割を超え、メディアに露出する機会が多い言葉の認知度が高くなっていると考えられる。

6 男女共同参画社会の実現のために必要なことについて 問 19：報告書 67～69P

男女共同参画社会の実現に向けて力を入れていくべきことについて尋ねたところ、「男女がともに仕事と家庭生活を両立することができる環境を整備する」（71.9%）が最も多く、

「学校教育や生涯学習の場での男女の平等と相互の理解や協力についての学習機会の充実」(51.2%)、「職場における男女共同参画をすすめる」(39.1%)と続いた。